

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額	
【一般登録型】 求人・求職の申込みを受理したとき以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
【一般登録型】 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
【サーチ／スカウト型】 特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金	1,000,000円
	活動1日当たり	20,000円
	成功報酬	職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
【再就職支援型】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成立した場合における当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

※上記手数料に消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※上記手数料及び着手金は上限であり、貴社の手数料率は契約書等により定めたものです。

手数料に関する事項

- 1 求職申込み及び就職決定時の手数料は申し受けません。